# 再評価結果（平成２４年度事業継続箇所）

担　当　課：道路局　国道・防災課
担当課長名：三浦　真紀

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業名 | 一般国道８号 西高岡拡幅（にしたかおかかくふく） | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 国土交通省<br>北陸地方整備局 |
| 起終点 | 自：富山県高岡市四屋（たかおか よつや）<br>至：富山県高岡市立野（たかおか たての） | | | 延長 | 6.0km |

事業概要
　西高岡拡幅は、「交通渋滞の解消」、「幹線ネットワークの強化」などを目的とした、延長6.0kmの道路拡幅整備事業である。

| | | | |
|---|---|---|---|
| Ｓ52年度事業化 | Ｓ48.56年度都市計画決定 | Ｓ54年度用地着手 | Ｓ55年度工事着手 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 全体事業費 | 約235億円 | 事業進捗率 | 99% | 供用済延長 | 4.8km |
| 計画交通量 | 15,000～43,100　台／日 | | | | |

| 費用対効果分析結果 | Ｂ／Ｃ | 総費用 (残事業)/(事業全体) | 総便益 (残事業)/(事業全体) | 基準年 |
|---|---|---|---|---|
| | (事業全体)　1.2<br>(残事業)　2.6 | 6.9/450 億円<br>事業費：　5.4/418億円<br>維持管理費：1.5/ 31億円 | 18/535 億円<br>走行時間短縮便益： 17/506億円<br>走行経費減少便益：0.68/26億円<br>交通事故減少便益：0.23/3.4億円 | 平成23年 |

感度分析の結果
(事業全体) 交通量　：B/C= 1.1～ 1.4(交通量±10%)
　事業費　：B/C= 1.2～ 1.2(事業費±10%)
　事業期間：B/C= －
(残事業) 交通量　：B/C= 1.7～ 3.8(交通量±10%)
　事業費　：B/C= 2.4～ 2.8(事業費±10%)
　事業期間：B/C= －

事業の効果等
① 老朽橋梁の架け替え
・老朽橋梁（中川橋）架け替えによる道路の安全性、信頼性が向上
② 歩道不連続区間解消による通学児童の安全性の向上
・歩道設置･拡幅による通学児童をはじめとする歩行者の安全性、利便性が向上
③ 緊急輸送道路としての役割
・第一次緊急輸送道路としての位置づけがある、国道８号の緊急通行確保路線としての信頼性が向上
④ 路線バスの利便性向上
・ピーク時の混雑が緩和され、路線バスの定時性が向上、利用者の利便性が向上
⑤ 国際拠点港湾伏木富山港へのアクセス向上
・高岡砺波道路から国際拠点港湾伏木富山港へのアクセス性が向上し、物流の効率化を支援
⑥ 日常活動圏中心都市(高岡市)へのアクセス向上
・日常生活圏中心都市（高岡市街～高岡市旧福岡町）間のアクセス性が向上
⑦ 第三次救急医療施設への命の道としてのアクセス向上
・第三次救急医療施設（厚生連高岡病院）への搬送時間が短縮し、救命率が向上
⑧ 土地区画整理事業など周辺地域開発の支援
・高岡市街の周辺地域開発を支援、利用者の利便性が向上

関係する地方公共団体等の意見
地域から頂いた主な意見等：
・国道８号は県内東西交通を支えるとともに、沿線地域における産業、経済活動の大動脈となる国道であるが、拡幅整備が行われていない区間においては慢性的な交通混雑を引き起こし、国道としての機能が十分発揮されていない状況であることから、一般国道８号整備促進期成同盟会より西高岡拡幅の整備促進の要望を受けている。
・西高岡拡幅については、順次拡幅整備され、交通渋滞緩和や交通事故減少などの効果が発現されているが、未整備区間においては現況道路幅員が狭小のため、年々交通渋滞が激しくなっていることから、高岡市より整備推進の要望を受けている。

県知事の意見：
・事業継続に同意する。
・今後とも、コスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。

事業評価監視委員会の意見
・審議した結果、再評価及び対応方針（原案）の「事業継続」は妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
・平成16年 6月　高岡砺波道路が高岡IC～高岡北ICの開通により全線開通

・平成17年11月　旧高岡市、福岡町が高岡市として合併
・平成18年 4月　事業区間に隣接した『道の駅万葉の里 高岡』が開駅
・平成20年 7月　東海北陸自動車道が飛騨清見IC～白川郷ICの開通により全線開通

**事業の進捗状況、残事業の内容等**

現在、平成24年度の西高岡駅口交差点までの拡幅と中川橋の架替完了を目指して事業を進めている。
中川橋の架替については、現在迂回路橋を設置済であり、着実な進捗が見込まれる。
JR西高岡駅へのアクセス道路と交差する西高岡駅口交差点までの拡幅整備により、当面整備を急ぐ区間の４車線化が終了することから事業を休止する。

**事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等**

当面整備の必要な西高岡駅口交差点までの拡幅と、中川橋の架替を実施しており、供用による自動車や歩行者の安全な通行空間の確保などの効果が期待されることから、引き続き早期供用に向けて事業を進める。

**施設の構造や工法の変更等**

施工にあたって、中川橋の施工方法の見直し、交差点横断BOXのスロープ部の構造見直し等、コスト縮減に努める。

| 対応方針 | 事業継続 |
|---|---|

**対応方針決定の理由**

以上の事業の効果及びコスト縮減等の内容、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

**事業概要図**

【広域位置図】

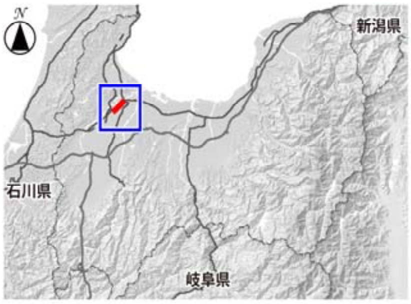


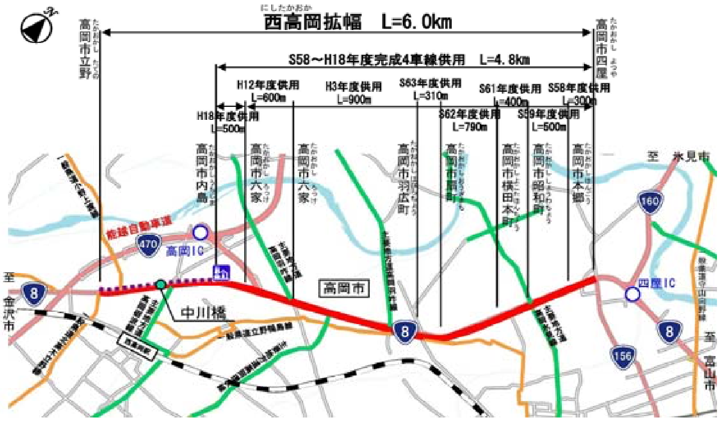


※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。